

令和元年度

第2回宮古市都市計画審議会議案書

令和元年10月24日（木）

宮古市都市計画審議会

令和元年度 第2回宮古市都市計画審議会付議案件

議案第1号 宮古都市計画公園の変更について（諮問）
〔宮古市決定〕

1ページ

議案第1号

宮古都市計画公園の変更について（諮問）
〔宮古市決定〕

このことについて、宮古市長から別紙のとおり当審議会に意見照会されたので、意見を求める。

令和元年10月10日
宮古市都市計画審議会
会長 宇佐美 誠史

都 第 2 2 2 号
令和元年10月10日

宮古市都市計画審議会
会長 宇佐美 誠史 様

宮古市長 山本 正徳



宮古都市計画公園の変更について（諮問）

宮古都市計画公園を別紙のとおり変更することについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

宮古都市計画公園の変更（宮古市決定）

宮古都市計画公園中 6・5・1 号宮古運動公園を次のように変更する。

| 種 別 | 名 称 | | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|------|-------|--------|-----------------------------|----------|--|
| | 番 号 | 公 園 名 | | | |
| 運動公園 | 6・5・1 | 宮古運動公園 | 宮古市赤前 第 8 地割及び 第 9 地割 | 約 14.3ha | 主要な公園施設 広場、陸上競技場、 野球場、園路、駐 車場 |

「区域は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた宮古市赤前地区及び津軽石地区において、岩手県が施行する「赤前地先海岸災害復旧事業」及び「二級河川津軽石川三陸高潮対策事業」に伴い、本案のとおり変更するものである。

変 更 理 由 書

宮古運動公園は赤前地区に位置する都市計画公園で、昭和43年7月の当初決定の後、野球場、陸上競技場等が整備され、市民の生涯スポーツの拠点として長年活用されてきたが、平成23年3月11日の東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた。

宮古運動公園は、東日本大震災の後、震災がれきの仮置き場として利用されたが、平成28年3月から平成29年6月にかけて復旧工事を行い、平成29年7月から利用を再開した。

また、赤前地区の防潮堤整備について、宮古市が平成24年3月に策定した「宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】」及び「宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画」には、次のとおり位置づけされている。

- ・ 宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】

「津軽石・赤前地区」では、(中略)道路の嵩上げや海岸保全施設の整備などにより安全な市街地としての再生を図ります。

- ・ 宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画

防潮堤や津軽石川水門を整備(T.P.+10.4m)します。(津軽石地区及び赤前地区の「地区復興まちづくり計画」の「復興まちづくり方針」)

岩手県は、東日本大震災で被災した赤前地先海岸及び二級河川津軽石川防潮堤について、住民の生命・財産を守るため、赤前地先海岸災害復旧事業及び二級河川津軽石川三陸高潮対策事業により、減災効果を目指した復旧整備を行っている。これらの事業実施に伴い、都市計画公園6・5・1号宮古運動公園の区域を見直す必要があることから、本案のとおり変更するものである。

新 旧 対 照 表

| 新旧 | 種 別 | 名称 | | 位 置 | 面 積 | 備 考 |
|----|------|-------|--------|---------------------------|----------|---|
| | | 番号 | 公園名 | | | |
| 旧 | 運動公園 | 6・5・1 | 宮古運動公園 | 宮古市大字赤前第8地割字下谷地及び第9地割字八枚田 | 約 16.1ha | 主要な公園施設 広場、陸上競技場、 野球場、テニスコ ート、池、園路、 駐車場 |
| 新 | 運動公園 | 6・5・1 | 宮古運動公園 | 宮古市赤前第8地割及び第9地割 | 約 14.3ha | 主要な公園施設 広場、陸上競技場、 野球場、 園路、駐車場 |

都 市 計 画 の 策 定 の 経 緯 の 概 要

宮古都市計画公園（6・5・1号宮古運動公園）の変更

| 事 項 | 時 期 | 備 考 |
|------------|--------------------------|-------------------|
| 都市計画の素案作成 | 令和元年7月 | |
| 岩手県知事事前協議 | 令和元年8月2日 | |
| 事前協議回答 | 令和元年8月22日 | |
| 案の説明会 | 令和元年9月13日 | 出席者1名 |
| 案の公告及び縦覧 | 令和元年9月13日から 令和元年9月27日 | 縦覧者1名 意見書提出 なし |
| 市都市計画審議会審議 | 令和元年10月24日 | |
| 岩手県知事協議 | 令和元年10月下旬 | |
| 協議回答 | 令和元年11月上旬 | |
| 都市計画変更告示 | 令和元年11月上旬 | |

（参考）宮古運動公園の都市計画決定及び変更の経緯

| 告示日・告示番号 | 内 容 | 決定面積 |
|--------------------------|----------------------------|--------|
| 昭和43年7月9日 建設省告示第1865号 | 当初決定 | 16.3ha |
| 昭和48年7月6日 岩手県告示第937号 | 面積変更（海岸局部改良工事施工による） | 16.0ha |
| 昭和55年4月1日 岩手県告示第516号 | 公園種別の変更（都市計画法施行規則の一部改正による） | 16.0ha |
| 平成3年9月10日 岩手県告示第744号 | 面積変更（津軽石川高潮対策事業による） | 16.1ha |